

i 最低賃金が改正されます

群馬労働局

群馬県最低賃金(地域別最低賃金)は、時間額985円から1,063円に改正され、令和8年3月1日から発効します。例年と違い、発効時期が3月ですので、ご注意ください。

群馬県最低賃金は、群馬県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

事業場内で最も低い賃金を一定額以上引き上げ、設備投資等を行った場合に、その費用を一部助成する「業務改善助成金」もご活用ください。

なお、令和7年9月より本助成金は拡充されました。対象事業所の拡大や、賃金引き上げ計画の事前提出を省略可とする特例など、右記二次元バーコードよりご確認ください。



業務改善助成金
拡充内容

問合せ 業務改善助成金コールセンター
☎0120-366-440(平日9:00～17:00)

**i 10月は個別労働紛争処理制度の
周知月間です**

群馬県労働委員会事務局

毎年10月を「個別労働紛争処理制度周知月間」とし、労使間トラブル解決のための労働相談会など広報活動を行っております。

賃金、解雇、パワハラなどに関する労使間トラブルについて、解決に向けたお手伝いを行っておりますので、ご相談ください。

問合せ 群馬県労働委員会事務局
☎027-226-2783(平日8:30～17:00)

**i ビジネスチャンスEXPO in TOKYOを
開催します**

東京商工会議所

「ビジネスチャンスEXPO in TOKYO」は、独自の技術や新商品・サービスの開発に前向きに取り組む都内企業に加え、首都圏に販路拡大を目指す東京都外の企業も一堂に会すB to B向け総合展示会です。地域商工会議所からの出展小間数も増やしており、全国各地の多様な企業とのビジネス



公式サイト

チャンスをさらに創出します。

会期 令和7年11月26日(水)～27日(木)
※11月上旬よりオンライン展も順次公開する予定です。

会場 東京ビッグサイト「東6ホール」

入場料 無料(登録制)

開催規模 307企業・団体出展・延べ12,293名来場(2024年実績)

問合せ ビジネスチャンスEXPO事務局
☎03-5530-1362(平日9:30～17:00)

**i 下請Gメン及び
下請かけこみ寺の名称変更**

中小企業庁

令和8年1月1日より、「下請Gメン」を「取引Gメン」、「下請かけこみ寺」を「取引かけこみ寺」に変更します。相談対応等、実施内容に変更はありません。

問合せ 中小企業庁事業環境部取引課
☎03-3501-1511

**◆商工中金金融相談所スケジュール
前橋支店 営業日の9:00～15:00**



中央会メールマガジン
購読登録はこちらから



<編集後記>

◆今年は、10月も平均気温が例年より高いと予想されています。職場の熱中症対策は今年6月より義務化されましたが、私生活でも引き続き注意が必要なようです。

◆気温は別として夏至以降、日は間違いなく短くなっています。少数派かとは思いますが、日が長いことが好きな身としては、17時以降の外の暗さに寂しさを感じます。

◆まだ先の話ですが、寒さが苦手なことも相まって、秋以降は早く冬至を越えないかと指折り数えています。

◆秋冬ならではの楽しみがあれば前向きに変わるかもしれません。皆様からのご指導、ぜひお待ちしております。(T・Z)